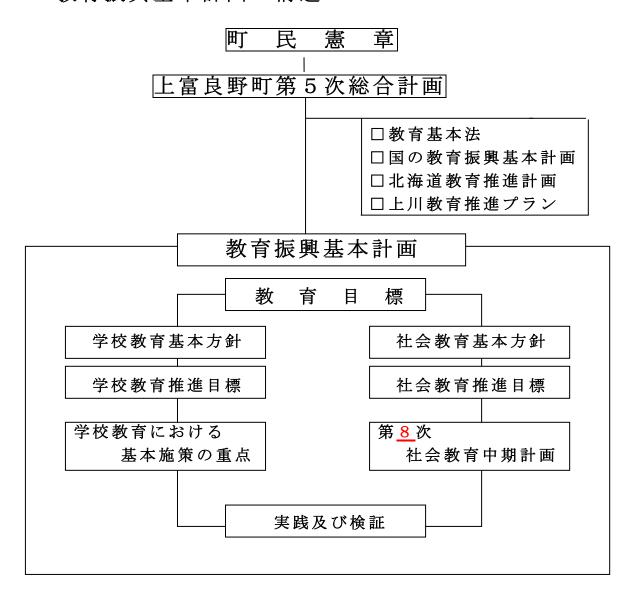
上富良野町 教育振興基本計画(案)

(改訂版)



上富良野町教育委員会

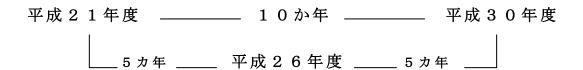
教育振興基本計画の構造



教育振興基本計画の期間

この計画は、町の第5次総合計画と同じく平成21年度を初年度とし推進してきました。平成25年度は、中間年にあたり一部修正・見直しを図り、平成30年度を見据えて、今後5年間を計画推進の期間とします。

<u>なお、教育をめぐる環境の変化などに応じ適宜計画の見直しを行う</u> こととします。



教 育 目 標

上富良野町の教育は、郷土を愛し、知・徳・体の調和のとれた感性豊かな人づくりをめざします。町民が生涯にわたって学び、家庭・地域・学校が互いに協力し、「生きる力」を育むよう次の目標を定めます。

1 知性を高め、一人一人の良さを伸ばし育てる

「幼児からお年寄りまで、町民一人一人が生涯にわたって学習を続け、自ら考え、 主体的に判断・行動し、よりよく課題解決する力(知性)を高めるとともに、そ れぞれが培った個性(良さ)を自他共に大切にし、様々な場面でそれを十分に発 揮できるようにすることをめざす。」を意味しています。

2 豊かな心と健やかな体を養い、感性を豊かに支えあう意識を育てる

「自らを律し、責任感・規範意識をもって、思いやる心や感動する心などの人間性をさらに高めること」「基本的な生活習慣(早寝・早起き・朝ごはんなど)の確立とスポーツ等の振興をもって健康な体・たくましい体をつくること」「人間の情感(感性)を理解しあいながら、協調・協力して勤労・奉仕に努めること」をもとに、安心と活力ある社会づくりをめざすことを意味しています。

3 自然や文化を大切にし、郷土を愛する心を育てる

「我が町の自然や文化を知り、国や他都府県・他市町村、強いては諸外国の自然 や文化も理解することにより、我が町の風土や伝統芸能、観光資源や産業などのよ さをより深く理解し、それらをさらに発展させることをめざす。それが、郷土を愛 する心にもつながる。」ことを意味しています。

学校教育基本方針

町の教育目標達成をめざし、学校教育の分野では、その具現化に向けてどのような方策をもって上富っ子たちの教育を推進していくか、その基本的な方向性を示します。

学校教育基本方針

~夢ひろげ、たくましく未来を切り拓く児童生徒の育成~

1 確かな学力と豊かな心やたくましい体の育成を図る

子どもの育ちを「確かな学力・豊かな心・たくましい体」の三つの観点で表しています。

「確かな学力」の育成は、知識とそれを活用して思考力・判断力・表現力を向上させ、自ら学び自ら考える力を育成することです。

「豊かな心」の育成は、人の気持ちを理解し、思いやりの心や規範意識・感動する 心を育成することにあります。

「たくましい体」の育成は、正しい生活習慣と健康管理の理解と定着を促し、運動 する機会を増やして体格・体力の増進を図ることです。

これらをもって、「知・徳・体」のバランスのとれた子どもたち達の健やかな育ちをめざします。

2 開かれた学校運営に努め、学校・家庭・地域の連帯を深め、 信頼される学校づくりを推進する

子どもたちのよりよい育成をめざす学校教育を進める上で、学校を側面的に支える 家庭や地域の協力がなくてはならないものとなっています。学校が中心となり、学校・ 家庭・地域三者の連携を深めることにより相互に理解と信頼を築き、子どもたちの健 やかな「育ち」の促進をめざします。

3 子どもを愛し、たえず自らの人間力を磨く教師を育成する

子どもたちのよりよい育成に正面から取り組んでいくのは学校であり、その学校を担い、直接的に子どもと関わっていくのは教師です。豊かな人間力(知性、人間性、実践力、コミュニケーション力、指導力など)が教師に求められており、その育成に積極的に取り組みます。

4 創意に富む教育の実現に努め、教育条件の整備充実を図る

「子どもたちの知・徳・体」「学校・家庭・地域の連携」「教師の人間力」という 大きな方針を支える土台として、より効果的な教育条件整備をめざします。

学校教育推進目標

町の教育目標や学校教育基本方針を受けて、それらを具現化するために各学校が取り組む具体的な方策や計画を立てる上での共通な視点を示します。

学校教育推進目標

1 確かな学力の向上と、生きる知恵を育てる

「自ら学び行動する力(判断力・表現力・課題解決力など)を向上させること」や 「基礎基本の定着とそれを活用する応用力・コミュニケーション能力を向上させるこ と」を主眼におき計画・実践することを意図しています。

2 心の教育を充実させ、望ましい勤労観や社会性を育てる

「自律心・規範意識・道徳的実践力の向上、体験活動・キャリア教育の充実、生徒 指導・教育相談の充実、読書活動の推進」を主眼に、道徳の時間を要として学校の全 教育活動を通して計画・実践することを意図しています。

3 健康・安全への意識を高め、たくましい心と体づくりに努める 「体力・運動能力の向上、基本的な生活習慣の定着、安全を守るための知識や実践

「体力・連動能力の向上、基本的な生活習慣の定着、安全を守るための知識や実践力の定着、食育の推進」などを主眼において健康・安全教育を計画・実践することを 意図しています。

4 地域の教育力を、積極的・計画的に活用する

「地域の人材・素材の活用、外部評価の活用、学校種間の連携、ふるさと教育・環境教育の充実」を主眼において計画・実践することを意図しています。

5 教職員一人一人の専門性を高める研修活動の充実に努める

教師個々の人間性・社会性・指導力の向上を図るため「研修の充実、学校評価の活用、教員評価の活用」を主眼において計画・実践することを意図しています。

6 一人一人の教育的ニーズに応える特別支援教育の充実に努める

「障がいのある子どもたちを支援するシステムづくり、個に応じた指導方法や指導計画、関係機関との連携」を主眼において特別支援教育を計画・実践することを意図しています。

7 安全で安心な質の高い教育環境の条件整備・充実に努める

「安全を留意した学校施設設備の充実、教材教具の整備充実、学校給食の充実、芸術・文化活動への支援、関係機関や地域との連携強化、特色ある学校教育活動への支援、読書環境の充実」を主眼におき計画・実践することを意図しています。

学校教育における基本施策の重点

教育目標・学校教育基本方針を受けた学校教育推進目標を具現化するため、 その施策の重点を「プログラム」として次のように示します。

(1) 確かな学力の育成プログラム

------ プログラム -----

1 「確かな学力の育成プラン」による学力の向上

- ① 「全国学力・学習状況調査」等を今後も継続し、結果の分析を基に 指導の改善充実を図ります。
- ② 各学校の指導計画等を整備し、学習指導の改善充実を図ります。
 - ・ 個に応じた指導の改善充実
 - ・ 学年や発達段階に応じ、基礎基本の反復と応用への取組
- ③ 各校で「標準学力検査」を実施し、経年変化から指導の充実を図ります。

2 授業の改善に生かす評価の充実

- ① 授業評価を通して、指導の成果や課題を検証し、指導内容や方法の工夫改善に生かします。
- ② 児童生徒や保護者・地域へのアンケートなどを活用し、授業評価に 生かします。

3 学習習慣を含む望ましい生活習慣の定着

- ① 「全国学力学習状況調査」による実態から家庭学習の習慣化に向けた 啓発を進めます。
- ② 宿題など家庭における学習の確立に努めます。
 - ・ 家庭学習のすすめ「進んで学ぶ上富っ子」の改訂

4 外国語教育の充実

- ① 積極的にコミュニケーションを図る態度や能力を育てます。
- ② 「外国語指導助手(ALT)」の効果的な指導の支援を進めます。

(2) 豊かな心の育成プログラム

_____ プ ロ グ ラ ム _____

5 地域の教育環境を生かした学習活動の推進

- ① 社会科副読本「かみふらの」を活用し、郷土学習の充実を図ります。
- ② 総合的な学習の時間や特別活動において、伝統文化の伝承や自然体験・職場体験など多様な体験活動の促進を図ります。

6 規範意識や基本的な倫理観の育成

- ① 道徳の時間を要とし、学校教育活動全体を通じて道徳教育の充実を図ります。
 - 道徳教育の全体計画の確立と計画的な指導
 - 子どもの実態を踏まえた効果的な指導方法の研究

7 生徒指導・教育相談体制の充実

- ① 各学校の指導体制など、計画的な取組と児童生徒理解や指導方法の 研修を促進します。
- ② 心の相談員や<u>スクールカウンセラー</u>、学校教育アドバイザーを活用 し、学校や保護者のニーズに応じ、子どもの悩みや諸課題の解決を図り ます。
 - ・ いじめ、不登校等の早期発見や対応と、児童生徒、保護者への相談 体制の充実
- ③ 社会教育と連携し、子育て支援などの家庭教育の推進や放課後プランでの子どもの居場所づくりなど、さらなる充実を図ります。

8 感性や表現力などを高める読書活動の推進

- ① 学校での読書時間の確保と読書習慣の確立に努めるとともに、学校図書の充実を図ります。
- ② 家庭・地域からの支援を促し、読み聞かせ活動などの充実を図ります。
- ③ 町立図書館との連携を図り、児童生徒はもとより、家庭や地域での読書活動への関心を高めるよう工夫します。

(3) 健やかな体の育成プログラム

ープログラム---

9 健康の保持増進指導の充実

- ① 基本的な生活習慣の育成に関し、家庭・地域と課題を共有し、連携した取組を進めます。
- ② 「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進します。
- ③ 給食センター栄養教諭などを活用し、食事のマナーや食べ物などへの感謝の心を育てる「食にかかわる教育(食育)」を進めます。
- ④ 感染症・アレルギー・心の健康問題など、増加する健康課題等に対応し、 学校や関係機関と一層の連携を図り、予防・対応に努めます。

10 学校・家庭・地域が連携した体力づくりの推進

① 学校の教育活動全体に地域の教育資源を積極的に活用するなど、運動に 親しむ環境づくりに努めます。

- ② 社会教育と連携し、親子でスポーツを楽しめる機会や場所の提供に努め、 運動の生活習慣化を促進します。
- ③ 少年団活動や中学校の部活動などへの支援に努め、より多くの子どもたちが運動に参加できる体制づくりを推進します。
- ④ 「全国体力運動能力、運動習慣調査」等から、子どもたちの実態を<u>把握</u>し、運動に親しむ取組を学校と連携して推進します。

11 学校・家庭・地域と連携した安全教育の充実

- ① 学校の全教育活動の中で、安全確保に必要な知識や危険予測・危険回避 能力などの指導を推進します。
 - 交通安全教室や防犯教室の実施内容及び方法の工夫改善
 - ・ 学校安全計画や危機管理マニュアルに基づく危機管理体制の充実
- ② 子どもを守るネットワークとして、関係機関との連携を密にし素早い対応のとれる体制づくりをさらに充実します。
 - ・ 地域安全マップなどを活用した啓発活動
 - ・ 登下校時の見守りパトロールなどのさらなる充実
 - ・ 防災無線の活用やメール配信など、迅速な情報伝達の体制づくりと、 地域を含めた安全意識の啓発

12 自然災害などへの防災減災意識の啓発

- ① 過去の災害を忘れることなく、各学校での避難訓練などにより防災の意識を高めます。
 - 防災計画の点検と改善
 - ・ 砂防ダム見学会など、積極的な啓発活動
 - 安全に関わる指導方法の工夫改善

(4) 開かれ信頼される学校の推進プログラム

プログラム

13 保護者・地域と連携した学校づくりの推進

- ① 日常の教育活動を公開する場を積極的に設け、子どもや学校の様子 についての理解を図ります。
 - ・ 授業参観、懇談会、学校だより、学級通信、ホームページ、学校 行事、PTA活動
- ② 外部評価の機能も含めた学校評価の充実を図り、教育活動の工夫改善や課題解決に生かします。
- ③ PTA活動の活性化を図り、学校を起点とした保護者の自主的な活動の支援に努めます。

④ 学校評議員や<u>学校関係者評価委員</u>による客観的な視点を学校教育活動に生かします。

14 特色ある教育と魅力ある学校づくりの推進

- ① 地域の特性や教育資源の積極的な活用を促します。
 - ・ 専門的な知識や技能を有する人材や自然環境の活用
- ② 子どもや保護者・地域の思いやニーズをもとに、教育内容の工夫改善に努めます。
- ③ 地域の特色を生かす「教育課程」の編成に努めます。
- 15 自然環境や地域の伝統・特色を生かしたへき地・複式教育の充実とともに「特認校」の推進
 - ① 小規模校の特性を生かし、地域社会と一体となった特色ある教育活動の推進を図ります。
 - ② 少人数指導を望む児童・保護者に対して、「特認校」について情報 提供の充実を図ります。
- 16 幼・小・中・高の連携や支援の充実
 - ① 幼・小・中・高の連携に配慮し、発達段階の連携を踏まえた教育の 充実に努めます。

(5) 教職員の資質能力の向上プログラム

17 教師一人一人の授業力・児童生徒理解力などの向上

- ① 各学校における校内研修の充実を促すとともに、校外研修への積極的な参加や個人研究の促進に努めます。
 - ・ ライフステージに応じた研修内容の充実
 - ・ 教職員のモラルの向上と服務規律の徹底
- ② 上富良野町教育研究会の充実に向けた支援に努めます。
- ③ 学校職員評価の実施とその活用を促進し、職務に対する意欲の向上と学校の活性化を図ります。

18 心身ともに健康な職場環境づくりの促進

- ① 悩みを一人で抱え込まないように、教職員のメンタルヘルスへの支援に努めます。
- ② 教職員の福利・厚生や健康管理の充実に努めます。

19 幼稚園教員の研修活動への支援

① 教育充実のために研修などの支援を行います。

(6) 特別支援教育の充実プログラム

20 一人一人への指導の充実

- ① 保護者等との情報交換・教育相談をもとに、個別の指導計画の作成とその指導の工夫改善を図ります。
- ② 関係する機関との必要に応じた連携や研修をもとに、より効果的な 指導方法の研究に努めます
- ③ 「すくらむかみふ」の活用を各機関と連携していきます。
- 21 「特別支援教育指導助手」を配置し、指導内容の充実
 - ① 児童生徒のニーズに応じたきめ細かな指導や支援を行います。

22 専門性を身に付ける研修活動の推進

① 校内研修・校外研修の充実を図り、その活用と還流化の支援に努めます。

23 特別支援教育等の指導体制の充実

- ① 上富良野町特別支援教育連絡協議会の充実を図り、情報の還流化や専門的な知識と指導方法の向上をめざした研修を推進します。
- ② 幼稚園における特別支援の指導体制を支援します。

24 保健福祉課との連携と支援

① 関係機関などとケース会議等で早期の支援の体制をつくります。

(7) 教育環境の整備・充実プログラム

プログラム.....

- 25 教材・教具と周辺機器などの整備充実
 - ① 学習指導要領の内容に則した整備を図ります。
 - ② 学校の実情に配慮しながら学校予算の効果的配分・活用方法に努めます。

26 老朽化・耐震化など施設設備の整備

① 安全な施設整備を図るとともに予防的補修点検体制を構築します。

- 27 通学状況に対応するスクールバスの運行
 - ① 遠距離通学児童生徒のニーズの把握とともに安全な登下校の運行 に努めます。
- 28 富良野広域連合でのおいしい給食の維持・向上
 - ① 地場産品の活用を積極的に行います。
 - ② 食の安全に向けて、その体制づくりを支援します。
- 29 学校支援地域本部による学校支援ボランティア活動の推進
 - ① 学校のニーズに応じた指導者の拡充に努めます。
- 30 幼稚園就園への支援
 - ① 家庭の負担軽減のために入園料や保育料の補助を行います。
- 31 地元上富良野高等学校の振興策の支援
 - ① 「上富良野高等学校教育振興会」及び「上富良野高等学校サポーターズクラブ」との連携を図ります。
 - ② 通学交通費や下宿代、就学支援金の助成や資格取得、進路に向けて家庭への支援などを行います。

追加及び文言等の修正・整理

《社会教育》

1 社会教育基本方針

上富良野町教育目標の達成をめざし、社会教育の分野では、その具現化に むけてどのような方策をもって生涯学習を推進していくのか、その基本的な方向 性を示すものです。

社会教育基本方針

- ~ 豊かな心と健やかな体を育み、 うるおいのある地域づくりをめざす生涯学習の推進~
- 1 地域全体で人を育む環境づくりを推進する

教育目標1、2、3に向けて、人の「育ち(知・徳・体)」への環境整備の充実をめざします。

2 生涯にわたる学習活動を推進する

上記1の実現に向け、生涯各期での学習活動の継続と更なる活性化をめざします。

3 健康づくりのためのスポーツ活動を推進する

上記1の実現に向け、健康づくりに向けたスポーツ活動の継続と活性化をめざします。

4 心の豊かさを育む文化・芸術活動を推進する

教育目標3に向けて、文化・芸術活動の継続と活性化をめざします。

検証→教育目標1~3に基づいた社会教育基本方針は、平成20年度に 見直しており、定められた4項目については今後も継続とする。

2 社会教育推進目標

社会教育基本方針をうけて、社会教育が取り組む具体的方策の目標事項として示すものです。

社会教育推進目標

1 家庭と地域の教育力の向上を図り、青少年の健全 育成を推進する

「家庭と地域の教育力の向上」「青少年の健全育成の推進」を主眼におき計画・実践することをめざします。

2 生きがいのある生活と社会参画をめざす地域づくりを 推進する

「生きがいのある生活と地域づくりの推進」を主眼において計画・実践することをめざします。

3 豊かな心と健やかな体を育むスポーツ活動を推進する

「健康な体とスポーツ活動の向上」を主眼において計画・実践することをめざします。

4 郷土を愛し、豊かな情操と創造を育む文化活動を推進する

「郷土資料や文化財の保護」「郷土学習への取組み」「文化・芸術活動の持続」を主眼におき計画・実践することをめざします。

5 生涯学習社会の実現をめざし、学習環境づくりを推進する

「各世代での学習活動の持続と充実」「社会教育施設の活用と充実」 「関係機関との連携と充実」を主眼におき計画・実践することをめざします。

検証→教育目標、社会教育基本方針に基づいた社会教育推進目標は、 平成20年度に見直しており、定められた5項目については今後 も継続とする。

社会教育中期計画 (第 $7 \Rightarrow 8$ 次)

(1) 計画の意義

上富良野町の社会教育は、生涯学習の推進にむけて、社会教育の充実を図るため、家庭・学校・地域社会の持つ教育機能の充実や連携・融合を図ると共に、教育にかかる今日的課題などを踏まえ、今後の社会教育の推進に向けて、町の第5次総合計画に基づき策定しました。

(2) 計画の期間

計画の期間は、平成 $21 \rightarrow 26$ 年度~ $25 \rightarrow 30$ 年度の5か年とし、年次数は第 $7 \rightarrow 8$ 次とします。

(3) 計画の構成

本計画は、国及び道、第5次上富良野町総合計画と、町民憲章、教育目標、社会教育基本方針、社会教育推進目標に基づき、第5次北海道教育長期総合計画にかかる上川教育推進プランと整合性を図るため、第7次中期計画で定めた5項目の領域と7項目の推進項目の構成を、6領域と8分野16項目に見直しする。

第7次中期計画(現行)

〔領域〕 ①家庭 ②生活 ③地域 ④スポーツ ⑤文化

[推進項目] ①家庭教育 ②青少年教育 ③成人教育 ④高齢者教育

⑤スポーツ振興 ⑥文化振興 ⑦社会教育基盤整備

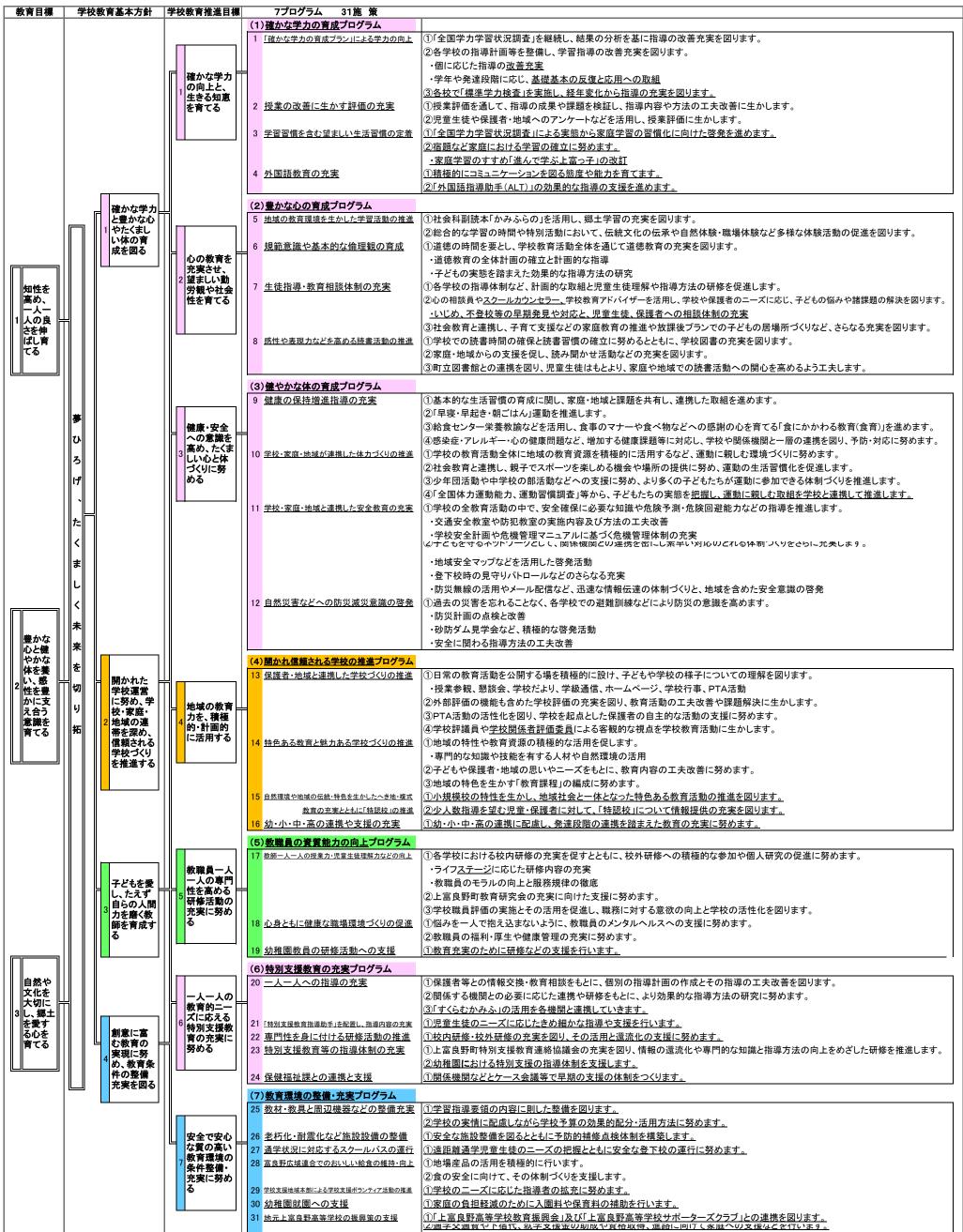
第8次中期計画(改正案)

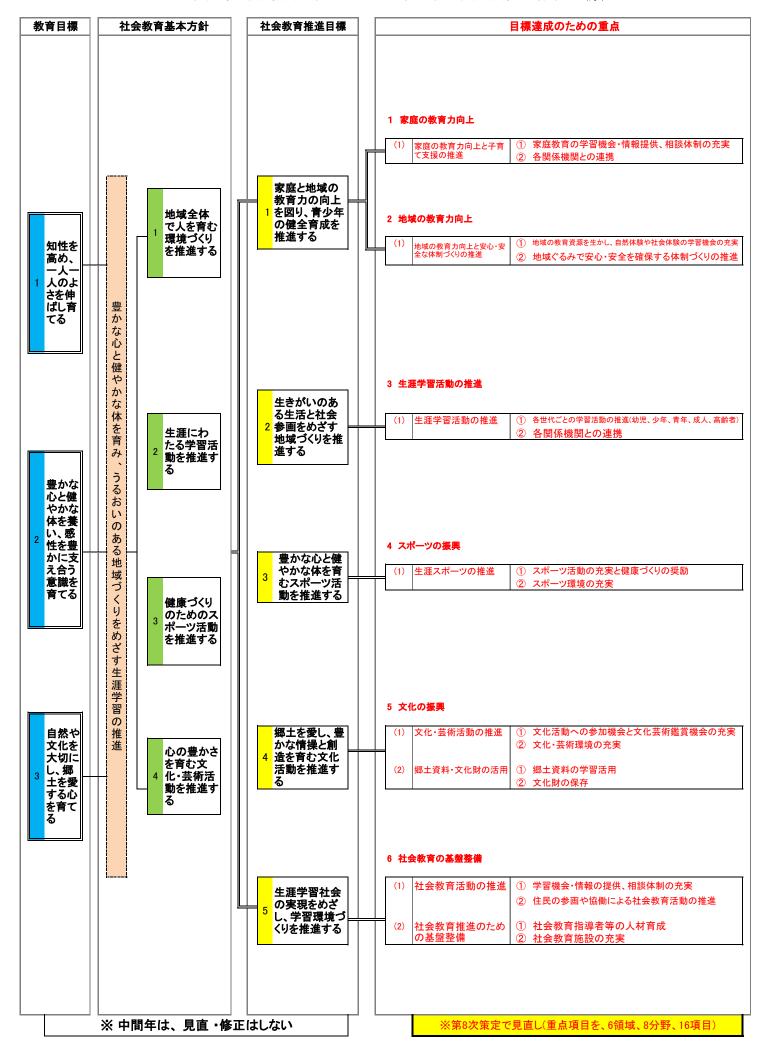
[領域] 1.家庭の教育力向上 2.地域の教育力向上 3.生涯学習活動の推進 4.スポーツの振興 5.文化の振興 6.社会教育の基盤整備

〔領域・分野・項目〕

- 1-(1)家庭の教育力向上と子育て支援の推進
 - ① 家庭教育の学習機会・情報提供、相談体制の充実
 - ② 各関係機関との連携

- 2-(1)地域の教育力の向上と安心・安全な体制づくりの推進
 - ① 地域の教育資源を生かし、自然体験や社会体験の学習機会の充実
 - ② 地域ぐるみで安心・安全を確保する体制づくり
- 3-(1) 生涯学習活動の推進
 - ① 各世代ごとの学習活動の推進(幼児、少年、青年、成人、高齢者)
 - ② 各関係機関との連携
- 4-(1) 生涯スポーツの推進
 - ① スポーツ活動の充実と健康づくりの奨励
 - ②ポーツ環境の充実
- 5-(1) 文化・芸術活動の推進
 - ① 化活動への参加機会と文化芸術鑑賞機会の充実
 - ③ 文化・芸術環境の充実
- 5-(2)郷土資料・文化財の活用
 - ① 郷土資料の学習活用
 - ② 文化財の保存
- 6-(1) 社会教育活動の推進
 - ① 学習機会・情報の提供、相談体制の充実
 - ② 住民の社会参画や協働による社会教育活動の推進
- 6-(2) 社会教育推進のための基盤整備
 - ① 社会教育指導員等の人材育成
 - ② 社会教育施設の充実







合計